

平成30年 藤枝市議会6月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成30年6月29日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案2件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第54号議案「専決処分の承認を求めることについて（藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について、申し上げます。

一委員より、「この改正により、県内市町の事業納付金の状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「県内では3市6町で一人あたりの納付金が低くなると算定されている。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、第55号議案「平成30年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について、申し上げます。

初めに、「3款2項1目老人福祉総務費の、介護サービス提供体制整備促進事業費補助金について、事業の拡大や見通しについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「第7次ふじえだ介護・福祉ぷらん21では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2事業所、看護小規模多機能型居宅介護1事業所を計画値として見込んでおり、すでに6月から新たな事業所の公募も始めている。国の要綱に基づき開設準備の補助も行っていく」という答弁がありました。

次に、「3款4項1目生活保護総務費について、補正増額の理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「増額の理由は、生活保護基準の見直しに伴うシステムの改修。今回の生活保護基準の見直しは、3年間をかけて段階的に変えていくため、今のシステムをそのまま使用することができない。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。